

# 岩倉市生涯学習講座 申し込みについて

## 申込方法

★申込受付期間 4月2日(月)～4月10日(火)必着

### ★申込方法

#### 1【郵送の場合】

・「往復はがき」または所定の「申込書」でお申し込みください。

申込書は、生涯学習センター/岩倉市役所1階観光情報ステーション(情報サロン)/6階生涯学習課/図書館/総合体育文化センターに置いてあります。

- ・右の記入例に沿って必要事項をご記入ください。
- ・申込書をご利用の場合は、往信・返信の両方に**62円分の切手**を貼ってください。

#### 2【生涯学習センターで直接申し込む場合】

※ **62円分の切手**を必要枚数持参

- ・所定の申込書に記入し、1枚ごとに返信面に**62円分の切手**を貼ってください。
- ・受付時間 午前9時～午後8時まで(期間中は毎日受け付けます)

★ 往復はがき・申込書 1枚につき、1人1講座のみ有効です。

※ 同じ講座に、1人が複数の申し込みをすることはできません。

★ 【託児つき】と記載のある講座で、託児を希望される人は、⑥※欄に「託児希望」と明記し、[お子さんの名前(ふりがな)]・[性別]・[～歳～か月:受講時点]を記入してください。

### ★ 受講決定通知

- ・申込み多数の場合、厳正な抽選により受講者を決定します。
- ・**4月25日(水)**までに返信はがきにて結果をお知らせします。
- ・講座開催順に発送しますので、講座によって到着に差が出ます。

★ 申込に係る個人情報については、講座運営以外には使用しません。

### 往復はがき記入例

62円 返信	□□□□□□ お名前 あなたの住所	①講座番号 講座名 ②住所 ③受講者氏名 (ふりがな) ④年齢・性別 (学年) ⑤電話番号 ⑥※ ⑦備考
62円 往信	〒482-0043 岩倉市生涯学習 センター行	岩倉市本町神明西20番地 返信に使用しますので 何も記入しないで ください。

## 受講料・参加費

生涯学習講座は、原則として受講料をいただきます。その受講料は岩倉市に納入され、講座開講時の必要経費の一部に充当し運営していますので、ご理解をお願いいたします。ただし、子どもや高齢者のみを対象とした講座、また福祉・行政・ボランティア・子育て等の公益性が高い講座に関しては無料としています。

「たのしく教え・たのしく学ぶ『学びの郷』」の講座は、。岩倉市生涯学習センター指定管理者 NPO 法人来未 iwakura の事業として、参加費をいただき、講座の運営に充当いたします。

## お願い

- 1 【託児つき】の講座と【親子対象】の講座以外は、お子さんを連れての受講はご遠慮ください。
- 2 講座開催中における録音・録画・写真撮影、また資料等の複製は、固くお断りいたします。
- 3 受講決定者はご本人に限らせていただき、その受講資格の譲渡はできませんので、ご了承願います。
- 4 教材費等が必要な講座は、返信はがきに記載された期日までに、生涯学習センターへご持参ください。なお、その期日までに納入がない時は、キャンセルとみなす場合があります。
- 5 納められた受講料・教材費等は、お返しできませんので、ご了承願います。
- 6 制作実技を伴う講座において、欠席時の材料・完成品の取り置き、講師による制作、補講はできません。
- 7 締切期日を過ぎても、定員に余裕のある講座は、継続して申込を受付けますのでお問合せください。
- 8 実技を伴う講座で申込者が定員の半数に満たない場合は、開講しないことがあります。
- 9 手話通訳をご希望の場合は、お申し込み前に、必ずご相談ください。

